

介護・ヘルパーネット NEWS ⑤

全国労働組合総連合 〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 TEL03-5842-5611

深刻な介護現場の人手不足 賃金大幅引上げと配置基準引き上げを 全労連介護労働実態調査報告 記者会見に12社19人

全労連介護ヘルパーネットは4月22日、厚生労働省記者クラブ内で、介護労働実態調査の調査結果を発表しました。新聞5社、通信社3社、テレビ局3社、雑誌1社から19人が取材に訪れました。介護労働実態調査は、施設・居宅介護支援事業所と、訪問介護に分けて、2018年10月1日から2019年1月31日まで取り組まれ、それぞれ3920人、1897人分の調査票が集まりました。

冒頭、岩橋祐治・全労連副議長（介護ヘルパーネット責任者）が、介護労働実態調査のポイントを報告。「今回の調査では、深刻な介護労働者の実態が浮き彫りとなり、早急な介護労働者の処遇改善と介護制度の見直しを行わなければ、一掃の“介護崩壊”ともいえる事態が進行することが明らかになった」として以下を報告しました。

①介護の現場に若い人がほとんどいない—20代の介護労働者は施設で10.9%、訪問で1.0%であり、登録ヘルパーの平均年齢は58.7歳で高齢化の進行が深刻であること、②全産業平均より8万円も低い介護労働者は切実な賃金改善要求をもっており、国の処遇改善は不十分であること、③本当に深刻な人手不足で人手不足と労働強化が悪循環になっていること、④相談しても改善していないハラスメントなどの実態について述べ、⑤多くの労働者がやりがいを感じ、「介護の仕事をやってよかった」と考えているが、「賃金が安く、仕事が忙しすぎる、つら過ぎるためもうやめたい」と思っていると訴えました。

続いて、日本医労連中執の米沢哲さんが施設の実態を、生協労連介護部会の亀井貴子さんが訪問介護の実態を報告しました。

米沢さんは3対1の配置基準が人員体制の不足を引き起こしていると強調、「外国人労働者を入れれば解決するというものではない」と述べまし



年齢構成(施設介護)

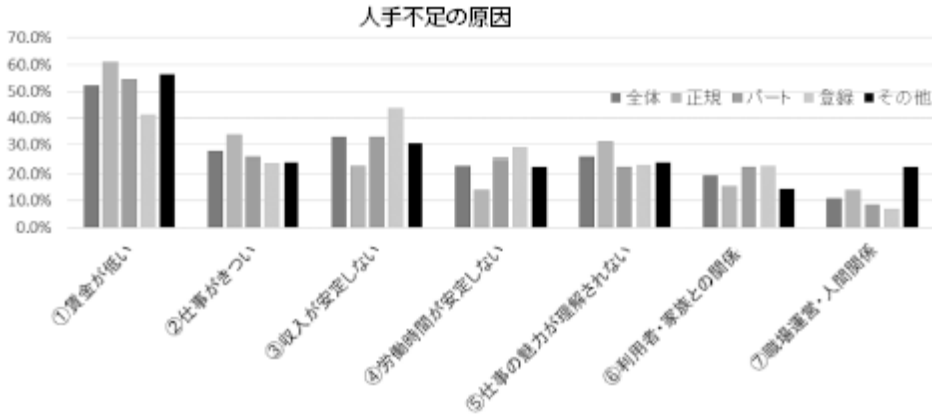
10代	0.4%
20代	10.9%
30代	23.8%
40代	28.0%
50代	24.6%
60代	11.5%
70代	0.9%

年齢構成(訪問介護)

20代	1.0%
30代	5.9%
40代	20.2%
50代	35.3%
60代	30.2%
70代	7.5%

た。

非常勤ヘルパーとして在宅介護で働いている亀井さんは、自らの働き方について、「1月は16日間で労働時間は26.15時間だったが、3月はほぼ同じ17日間働いて43.15時間だった。訪問介護に入っていた人が入院すると、帰って来るときのことを考えて空いた時間にほかの人を入れることもできず、労働時間＝収入がこれだけ減る」「安定して働けないと、若い人から辞めて行く。やめる理由は子どもが高校に入った、大学に入ったというのが多く、安定した収入がなければ働き続けられない」と訴えました。



5月“介護をよくするアクション月間”を成功させましょう！

☘ メーデーにプラカードを持って参加し、介護労働者の要求を訴えましょう！メーデーに出られなくても職場でプラカードを掲げて写真を撮ってアップしましょう！#介護に笑顔と希望を（ツイッターを使ってない人はメールで kuri@zenroren.gr.jpへ）

☘ 月間中、一回は宣伝行動を実施しましょう（社保協や民医連などと一緒で共同で実施を）！

☘ 連休明けには介護労働実態調査の報告集を発送します。ぜひ、業界団体との懇談を実施してください。

☘ 5月22日には介護署名提出行動を行います。4月中にお手元の署名を全労連まで送ってください。

すべての介護職員の賃金大幅引き上げも！

今年の10月から新しい処遇改善加算が始まります。「月8万円の処遇改善」はごく一部の職員だけとなっています。

問題多い新たな処遇改善加算 職場に分断持ちこたない！

新しい処遇改善加算は、介護職全体でならず一人平均9,000円程度にしかなりません。そのため現行は雇い入れ・職種に応じて処遇改善の幅が2倍以上の差を生じ、賃金格差が大きいのです。

私たちは介護現場で働くすべての労働者を対象とし、少なくとも月額平均8万円の賃金改善ができる処遇改善を求めます。

利用者・国民に負担を押し付けるな 消費税増税とんでもない！

政府は、財源を消費税に求めています。必要な2000億円のうち約4000億円の増税は、さらに加算という形で費用も引き上げます。消費税増税を軽減させ、直ちに改善をすべきです。また利用者・国民や自治体に負担を押し付けるのではなく、政府の責任で財源を確保すべきです。

■ 国・自治体・事業者の負担割合

国・自治体	50%	事業者負担がトランプ大統領の言いなりで105億追加購入するF35戦闘機"たったの1割分！"
国・自治体	25%	自給自足 500億
事業者	25%	500億

* 今回の法案は、事業者のサービス価格に応じて一定の比率で介護報酬に上乗せされるため、現行より増額に達しない職員もいると、従来の賃金水準もそのまま保たれています。また、処遇改善加算と賃金改善の実施計画は全職員に適用されなければならない。

※必ず※

これでは「保険あって介護なし」※

安倍政権は介護報酬改訂(2021年)に向けて、ケアプラン有料化や、要介護1・2の生活型型介護報酬サービス不足を補う形で市町村の行う型サービスにすることを強めています。しかし、要介護1・2は、1割増しにならないと、大学企業は報酬が下がらず、ボランティアも減らさないなど、すでにサービス提供に支障が出ています。保険料は上がるのにサービスはなくなる、笑けるにはお金が足りません。なんのための保険か。高齢者のくらしの支えにはなりません。

安倍政権の狙うさらなる介護報酬の改訂プラン

- 要介護1・2を要介護3から4に「要介護1」へ
- ケアプランの有料化
- 個人ホームや介護施設などの多岐用途利用の増収拡大
- 要介護3以上の3割増しの引き上げ
- 要介護2となる「要介護3」削減率(削減率3割増)の要件の引き下げ、増収拡大
- 要介護1介護報酬を、対応など「要介護2」に応じて引き上げ